

II 個別要望

【小田原箱根商工会議所】

1 市街化調整区域の計画的かつ柔軟な利用促進について

地域の経済活性化と持続可能な地域づくりにとって大変重要な要素のひとつである定住人口の増加のためには、特に当地域においては、市街化区域のみならず市街化調整区域も含めた全体的な計画的かつ柔軟な土地利用が求められています。

小田原市では人口が平成12年をピークに減少傾向となる中、将来的に20万人を堅持することが経済界では目標となっております。その目標達成にとって障がいになりえる当地区ならではの事情を以下列挙します。

住宅の立地を促進して人口増加を図るべきである鉄道各駅から半径2km以内の駅徒歩圏内で、かつ、周囲を市街化区域に囲まれた土地において、市街化調整区域となっている区域が多数存在しております。

さらに、他市町村との隣接地においても他市町村は市街化区域となっているにもかかわらず、市街化調整区域となっている地区が多くあり、有意性のうすい線引きが存在しています。地域の実情に合わせた線引きの見直しが必要と考えます。

また、定住人口増加のために導入されている優良田園住宅制度が有効に活用されていない現状があります。小田原市の都市計画区域における2025年（平成37年）の人口推計でも、増加が見込まれず、新たな住宅系市街地を目的に市街化区域を拡大できない状況と承知しております。

当所では、市当局とも十分に調整しながら、定住人口を維持することを目的に、市街化調整区域の本来の目的に沿いつつ、その利用計画の検討を進めております。

上記の事情をご理解いただき、柔軟な土地利用が行えるように、市への働きかけの後押しをしていただくことを要望しますとともに、必要に応じて技術的支援を行っていただきますよう併せて要望いたします。

【回答】

市街化区域を新たな市街地として拡大する場合、既存の市街化区域に収まりきれない人口や産業の将来的な見込みが必要となるため、昨年11月、2025（平成37）年を目標年次とする第7回線引き見直しを行ったところですが、小田原都市計画区域については、多くの都市計画区域と同様、目標年次における人口増加が見込めず、新たな住宅系市街地を目的とした市街化区域の拡大は行っておりません。一方、新たに必要となることが見込まれた産業用地については、新市街地ゾーンとして都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に位置付け、農林漁業との調整を図りながら検討を行うこととしています。

市街化調整区域における開発については、計画的土地利用、自然環境の保全、スプロール化の防止等の観点から抑制してまいりましたが、地域活性化の必要性についても認識しており、市街化調整区域においても地域の実情に応じて一定の利用を図ることができる地区計画制度の充実を図ってまいりました。

また、県では、市町村土地利用総合相談窓口を設け、市町村が地域振興のため計画的に行う土地利用など市町村の土地利用全般について、方向性が定まっていない早い段階においても相談に応じております。

2 JR東海道線上り電車終電の繰下げについて

小田原駅発車のJR東海道線上りは、小田原駅 23:10 発の品川行きが最終電車で、小田急線最終 00:03 発に比べ約 1 時間も早く終電となっております。東京方面に帰るビジネス客や観光客にとって大変不便で、その結果、小田原での夜間の滞在・消費の妨げになっています。

JR東海道線の上り最終電車の時刻について 30 分～40 分後の 0:00 に近い時間に設定していただきたいと願っております。

つきましては、県におきましても、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等にて鉄道事業者への強い要望をお願いします。

【回答】

小田原駅における東海道本線上り列車の終電の繰下げについては、「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」において、各鉄道事業者に対して要望を実施しているところです。

今後とも、要望を続けてまいりたいと考えておりますが、併せて、地元におかれましては、一層の利用の促進に御協力をお願いいたします。

3 箱根地域の国内外観光客への十分な対応について

箱根町は、昨年の大涌谷周辺の火山活動の影響で、観光客が 1,737 万人に減少し、厳しい状況になりました。しかしながら、外国人宿泊客は、前年より約 74% 増の、37 万人余りと過去最高になり、今後も、外国人観光客の増加が予想されます。

そのような中、景観に配慮したピクトグラム（世界共通言語）による観光案内板や誘導看板が少なく、早急に対応することが必要であり、また、外国人観光客の利便性向上のため、「箱根 Wi-Fi」などの整備が進んでいる状況ではありますが、まだまだ設置箇所の増設が必要な状況となっております。

また、国内観光客に目を移しますと、道路の段差や多目的トイレの整備など高齢者や小さい子供連れに対するバリアフリーのますますの推進も必要であると考えます。国内外での誘客に積極的に取り組むためのハード面の整備について、市・町への強力な財政支援を含めた対応を要望いたします。

【回答】

外国人観光客の利便性向上のための施設整備については、平成 29 年度当初予算で新たに、外国人観光客受入環境施設整備事業費補助を行うことにしました。この補助制度を活用し、神奈川県観光魅力創造協議会で提示した民間の観光資源（コンテンツ）等を磨き上げるため、外国語表記による観光案内板の設置や Wi-Fi 環境、トイレ整備等の施設整備に要する経費の一部を補助してまいります。

ハード面の整備のための市・町への財政支援については、市町村が実施する観光関連施設の整備事業や「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく整備基準への適合を図るための既存施設の改良・改造事業に対しては、「市町村自治基盤強化総合補助金」により財政支援を行っております。

4 都市計画道路の早期完成等について

現在、小田原市周辺において道路整備事業が順次進めて頂いておりますが、その内、都市計画道路穴部国府津線では、平成 23 年 5 月に国府津一蓮正寺間の供用が開始され、アクセスの向上や周辺道路の渋滞緩和など整備の効果が見られております。また、県道 720 号（怒田開成小田原）

から県道 74 号（小田原山北）までの区間については、「改正・かながわのみちづくり計画」の整備推進箇所位置に位置付けていただいております。引き続き全線の早期完成にご尽力いただきますようお願いいたします。

さらに、城山多古線については、沿道に小田原市役所や小田原市立病院などの公共施設が立地しており、朝夕の交通渋滞が慢性化している中、沿道の工場跡地に大規模商業施設が出店する計画もあるため、将来的にはさらに交通量が増加することが予想されております。こちらも「改正・かながわのみちづくり計画」の整備推進箇所位置に位置付けていただいておりますので、引き続き用地買収や補償交渉を迅速に行うなど重点的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

その他の路線についても、完成に向け順次進められていると伺っておりますが、計画されている道路が完成すると交通渋滞の緩和や利便性が向上することで地元経済活動の活性化に寄与するだけでなく、災害時には緊急輸送道路や避難道路としての役割が担えます。

つきましては、引き続き、地元住民・事業者の意見を聴き取り、小田原市と連携を行い、各道路の計画に基づいた事業推進により早期に完成していただくようお願いいたします。

また、都市計画道路小田原大井線のうち、小田原市桑原から鬼柳地内までの道路改良事業が進んでいるところではございますが、現在の計画では、中央分離帯を含む上下 4 車線道路になると伺っております。この道路の東側には、主要幹線である国道 255 線があり、そのためこの地域には、工場や物流倉庫なども立地しており、物流機能確保による産業活動活性化の観点からも、整備促進は喫緊の課題だと思われまいます。しかしながら、現在の計画では、中央分離帯を含む 4 車線道路ということで、道路に隣接する工場や物流倉庫などの車両が、一方向のみの出入りとなり、利便性の面からは非常に不便となっております。このようなことから、この道路改良事業につきましては、沿線に位置している事業者の意見を良く聴取していただきながら、信号機の設置など、整備に反映していただきたく引き続き要望いたします。

【回答】

都市計画道路穴部国府津線の県道 720 号（怒田開成小田原）から県道 74 号（小田原山北）までの区間（VI期区間）については、「かながわのみちづくり計画」の「整備推進箇所」に位置付けており、平成 25 年 6 月に事業認可を得て事業に着手しております。

平成 28 年度は、用地取得を進めており、引き続き、地元の御協力を得ながら整備を推進します。

都市計画道路城山多古線・小田原山北線の小田原市久野から穴部までの区間については、「かながわのみちづくり計画」の「整備推進箇所」に位置付けており、平成 24 年 11 月に事業認可を得て事業に着手しております。

平成 28 年度は、用地取得を進めており、引き続き、地元の御協力を得ながら整備を推進します。

都市計画道路小田原大井線の県道 711 号（小田原松田）については、平成 29 年 2 月末に 4 車線供用しました。

5 西湘バイパスの延伸と箱根新道（国道 1 号線バイパス）須雲川 I C 上り出口（小田原方面行き）・下り入口（芦ノ湖方面行き）の新設と、新東名高速道路と小田原厚木道路の JCT 設置について

国道 135 号は、神奈川県西部地域と静岡県東部地域を結んでいる広域幹線道路であり、圏域住民の生活や物流を支える重要な路線であります。これに接続する西湘バイパスは、東京・横浜方面から伊豆、箱根、熱海、湯河原などを訪れる観光客や事業者にとって利便性の高いアクセス道路であるにとどまらず、災害時には緊急輸送道路や避難道路としての機能を担う道路でもあります。

しかしながら、現在、西湘バイパスは石橋インターチェンジが終点となっているため、石橋インターチェンジから先の区間においては休日や観光シーズンには観光客により交通渋滞が慢性的に発生することで利便性が損なわれているだけでなく、災害時の安全・安心を担保できる機能が不足しているといわざるを得ませんことは繰り返し指摘させていただいております。

す。

県におきましては、当該路線の重要性を認識いただき、国道 135 号の根府川合流部の改良を進めるなど整備を進めていただき感謝しております。さらに西湘バイパスの延伸について、引き続き国や高速道路会社に対し、早期の計画の具体化が図られますよう働きかけを強化していただきますよう要望いたします。

並行して進めていただいている広域農道（小田原湯河原線）の整備につきましても整備スケジュール等お示しいただきたく存じます

箱根新道は 2011 年 7 月より恒久的に無料開放され、観光客の回遊性の向上に大いに貢献する中、須雲川 I C は下り出口（芦ノ湖行き）及び上り入口（小田原方面行き）の設置いただくことはさらなる利便性向上に寄与するものと考えます。観光客が箱根全体をより広範囲に回遊できるように利便性を高めることは、箱根全域の魅力をより強化し、観光事業の更なる活性化に繋がるものと考えられます。須雲川上り出口（小田原方面行き）・下り入口（芦ノ湖方面行き）の新設について、国への働きかけを要望いたします。

県西地区の経済活性化のためには、首都圏あるいは広域から当地域への交通アクセスの継続的な改善が必須です。その観点で 2020 年開通予定と聞いております新東名高速道路と小田原厚木道路との結節は不可欠であります。

新東名高速道路と小田原厚木道路が交差するポイントに JCT（ジャンクション）の設置を熱望するものでございます。その実現に向け、県におきましては県西地区の経済活性化という県全体にとりましても喫緊の課題をご認識いただき、国ならびに高速道路会社など関係各者への働きかけを含め、強力に推進していただけるように強く要望いたします。

【回答】

県としては、厳しい財政状況の中で、まずは広域農道（小田原湯河原線）を優先して整備を進めております。西湘バイパスの延伸については、国等へ早期に計画の具体化が図られるよう要望するとともに、広域農道の整備の進捗状況などを踏まえながら、事業化に向けた調査・検討を進めてまいります。

広域農道（小田原湯河原線）の整備については、県西地域の農業の振興と活性化につながるよう、国の予算確保に努めながら、事業の早期完成を目指してまいります。

箱根新道の須雲川 I C 上り出口及び下り入口の新設については、御要望の趣旨を国に伝えてまいります。

現在整備が進められている新東名高速道路には、松田町に隣接した（仮称）秦野インターチェンジや（仮称）山北スマートインターチェンジの整備が予定されており、これらの整備により、県西地域における広域的なアクセス性が向上するものと考えておりますが、新東名高速道路と小田原厚木道路の交差箇所におけるジャンクションの設置については、御要望の趣旨を国や中日本高速道路株式会社に伝えてまいります。

6 酒匂川流域下水道事業における箱根小田原幹線工事の地元発注について

神奈川県県土整備局においては、箱根町湯本字湯場と小田原市扇町 6 丁目の酒匂川右岸処理場を結ぶ延長約 9 km の「箱根小田原幹線」の建設を当会議所要望のとおり平成 24 年度に着手いただき、工事の発注においても地元事業者が落札するなど、地元を配慮した事業推進をしていただいておりますこと感謝申し上げます。

整備目標では、平成 28 年度以降も工事の発注が見込まれていることから、引き続き、今後も災害などによる不測の事態に速やかに対応が可能な地元事業者を、その育成の観点からも優先的に取り扱っていただきますよう重ねて要望いたします。

【回答】

箱根小田原幹線については、現在整備を進めているところですが、今後も工事の発注に当たっては、施工方法や整備スケジュール等を考慮した上、極力、地元業者に配慮してまいります。

7 工芸技術所の県職員配置と施設利用の継続について

工芸技術所は、県内工芸品産業の発展を図るため、デザイン、加工技術、塗装の各技術分野から、ものづくり支援、研究開発、人材育成、技術情報連携・交流を事業の柱に昭和12年にこの小田原に設立されました。

古くから木工の名産地として栄えてきた小田原箱根においても工芸技術所は技術指導や後継者育成など業界指導に貢献していただき、また館内に常設されている木工機械を多くの木工業者が利用してまいりました。

木工芸を取り巻く環境は外国製品との価格競争等で依然厳しいながらも、伝統工芸のみならず新しいスタイルの製品の製造に日々取り組んでいる状況であります。

このような時こそ技術指導やデザイン指導など専門的な知識と機械を所有する工芸技術所の機能がますます求められております。また、ここ数年では「雑木囃子」や「いぶき会」などの次代を担う若手育成にもご尽力を賜わり、技術指導をはじめ、この小田原箱根の特性を活かした付加価値の高い木製品製造への助言をいただき業界支援に大変寄与していただいております。

つきましては、工芸技術所の今後のあり方をお示しいただくとともに、引き続き、木工産業の支援と若手育成のため、引き続き、加工技術、デザイン等の専門的知識を持った正規職員の配置と増員と更なる機械設備の充実等についてご支援いただけるよう要望します。

【回答】

工芸技術所については、引き続き県の組織として技術支援を行ってまいります。

職員については、専門的知識を持った職員の配置と適正な職員数の配置に努めてまいります。

また、設備機器の整備については、既存機器の老朽化や故障状況、企業のニーズ等を勘案しながら、必要な整備を進めてまいります。

8 販路拡大への支援について

当所では（社）箱根物産連合会と連携して、小田原・箱根地方の伝統工芸である小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌を神奈川県内はもとより各地域の展示会、イベント等に積極的に参加しPR活動を行ってきております。

平成27年3月から、既存の「木製品フェア」に代わり、中心市街地でのイベントとして、小田原地下街にて「木・技・匠」イベントを2年に1度開催し、限られた予算ながらも木の温もりと文化に触れる機会を提供して、業界振興に努めております。

また、平成26年11月に再開した「HaRuNe 小田原」において、箱根物産連合会が「TAKUMI 館」を営業し、木製品の販売、若手職人の作品の展示・販売を行うなど若手の育成指導や販路の開拓、木製品の情報発信に努めております。

つきましては、神奈川県の名産100選にも指定されている小田原漆器、小田原木製品、箱根寄木細工・木象嵌など次世代に継承していくためにも支援策を含め、従前にも増して強力にご支援いただけますよう要望します。

【回答】

伝統工芸を次世代に継承していくための支援施策については、若手技術者を対象とした交流会・セミナーを引き続き実施していくほか、経営面での御相談にも幅広く対応してまいります。

また、伝統工芸等の販路拡大を図るため、引き続き、県内外での物産展への出展、アンテナショップかながわ屋での展示販売などを支援してまいります。

9 富士山噴火災害予想と自然災害に対する事業所への配慮について

近年の富士山火山防災対策に関し、噴火警戒対策、物流の移動手段対策、避難計画などの対応が懸念されています。

神奈川県では、富士山の噴火や降灰などの被害想定を検討されていると思いますが、企業にとっては噴火時の火山灰収集場所や処分方法など大変関心の高い事なので、計画について準備が整いしだい積極的に情報を公開していただきますようお願いいたします。

併せて、火山噴火に備えた火山活動ハザードマップを作成した際には企業への配布をお願いします。

更に従業員等へ十分な安全対応ができるように、企業へ事前対策等について併せてご指導いただき、安全担当者まで情報が届くようお願いいたします。

また、津波や河川の氾濫、洪水など近年の自然現象による大災害が発生した際は、企業にとって大きな負担となり経営を揺るがしかねません。不測の事態に速やかに対応できるようご指導お願いします。

【回答】

富士山火山防災対策については、山梨県、静岡県、神奈川県を中心に国、市町村、学識者で構成する「富士山火山防災対策協議会」を設立し、3県にわたる防災対策の検討や防災訓練等を実施しています。また、同協議会では、広域避難計画やハザードマップである「富士山火山防災マップ」を作成し、内閣府、山梨県、静岡県、神奈川県ホームページで公表しています。

今後は、全県域に及ぶ被害が想定される降灰対策について、県内市町村の火山防災対策の検討や訓練の実施に取り組んでまいります。

企業の事前対策等については、県内中小企業が地震や自然災害をはじめとする不測の事態に速やかに対応できるよう、県ではこれまでもBCPの策定・普及啓発を行ってきました。今後も引き続き、BCP策定企業の拡大に向け、支援してまいります。

また、県では、水防法に基づき、洪水により相当な損害が生ずるおそれがある河川について、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を示した洪水浸水想定区域図を、平成21年度までに対象の全108河川について作成・公表しており、これに基づき市町村は洪水ハザードマップを作成し、住民に配布等を行っているところです。

浸水想定区域内の一定の基準を満たす大規模な工場等については、市町村防災会議に申し出るにより、地域防災計画に、当該施設の所有者等への洪水予報等の伝達方法が定められることになっています。

なお、平成27年の水防法の改正により、浸水想定区域図の前提となる降雨が、「河川整備の目標とする降雨」から「想定し得る最大規模の降雨」となったこと等から、現在、108河川について、順次見直しを行っており、平成31年度の全河川での完了を目指しています。この見直しを踏まえ、市町村は、洪水ハザードマップを見直すこととなります。

この洪水浸水想定区域図の見直しでは、浸水が長時間に及ぶ場合、企業活動の再開等にも支障が生じるおそれがあることから、企業BCPの策定等にも有効な情報として浸水継続時間も新たに示すこととしています。

10 足柄幹線林道の県道への昇格について

足柄幹線林道につきましては、湯本駅付近、宮ノ下交差点付近での渋滞緩和の施策として、ま

た、箱根町外とつながる必要なライフラインとして、大変重要な路線となっております。渋滞緩和対策ならびに災害発生時の避難道路確保の必要性という観点からも一刻も早い足柄幹線林道の県道への昇格を要望いたします。

また、昇格に向けては、大きな災害にも耐えうるハード面を強固にした、そして安全を担保したインフラ施設となる必要がありますので、早急に安全対策を施していただきますよう併せて要望いたします。

【回答】

本県の林道は、平成9年に策定した「林道整備の考え方」を基本方針として整備や管理を行っております。この基本方針では、県営林道のうち、地域の生活用等で利用されている路線や区間は、整備等が整った路線から市町村へ管理替えを働きかけることとしております。足柄幹線林道についても、この林道整備の基本方針に基づき整備や管理を行っていく方針であり、現時点で県道への昇格は検討しておりません。

11 いのち輝くまちづくり構想推進について

小田原市久野のイオングループ所有の土地（JT跡地）の開発計画について、小田原箱根商工会議所から従来のショッピングセンターとは一線を画した「いのち輝くまちづくり」構想を提案させていただきました。

併せて、イオンタウン(株)からは、神奈川県県西地域活性化プロジェクトのシンボリックな施設としての位置付けができないかとの県の要請を受け、計画中の商業施設で「未病を治すことによる地域活性化ビジネスモデル」として検討したいとの意向が示され、小田原箱根商工会議所とイオンタウン(株)からそれぞれ小田原市に検討の場を設けてほしい要望を提出。結果、平成27年7月からイオングループ、小田原市、神奈川県、小田原箱根商工会議所による「いのち輝くまちづくり構想4者研究会」が発足、毎月ビジネスモデルとなるべく、諸々の課題や望ましい姿に向かって、神奈川県からは県西地域県政総合センター所長、企画調整部長に構成メンバーに加わっていただき、研究会を開催しております。

つきましては、構想には6本の柱がありますが、その中心である地域医療体制との連携、健康増進施策の推進、県の「未病を改善する」拠点としての機能と位置付けを具現化するために、県が係っている県西地区の地域医療構想に基づく医療関係整備について、地域医療施設の再編成も含め神奈川県として積極的に推進いただけますよう要望致します。

【回答】

平成28年10月に策定した地域医療構想は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、適切な医療提供体制をどのように確保していくかというビジョンです。

県では、地域医療構想の策定段階から、県西地域をはじめ各地域に地域医療構想調整会議を設置し、地域の医療関係者や市町村とともに、将来あるべき医療提供体制について議論してまいりました。

今後は、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議を引き続き開催し、毎年、医療機関から報告される病床機能報告結果や、疾患ごとの医療提供状況を表すデータを収集・分析することにより、課題を見える化し、地域の声をしっかりと聞きながら、必要な医療提供体制を検討してまいります。

